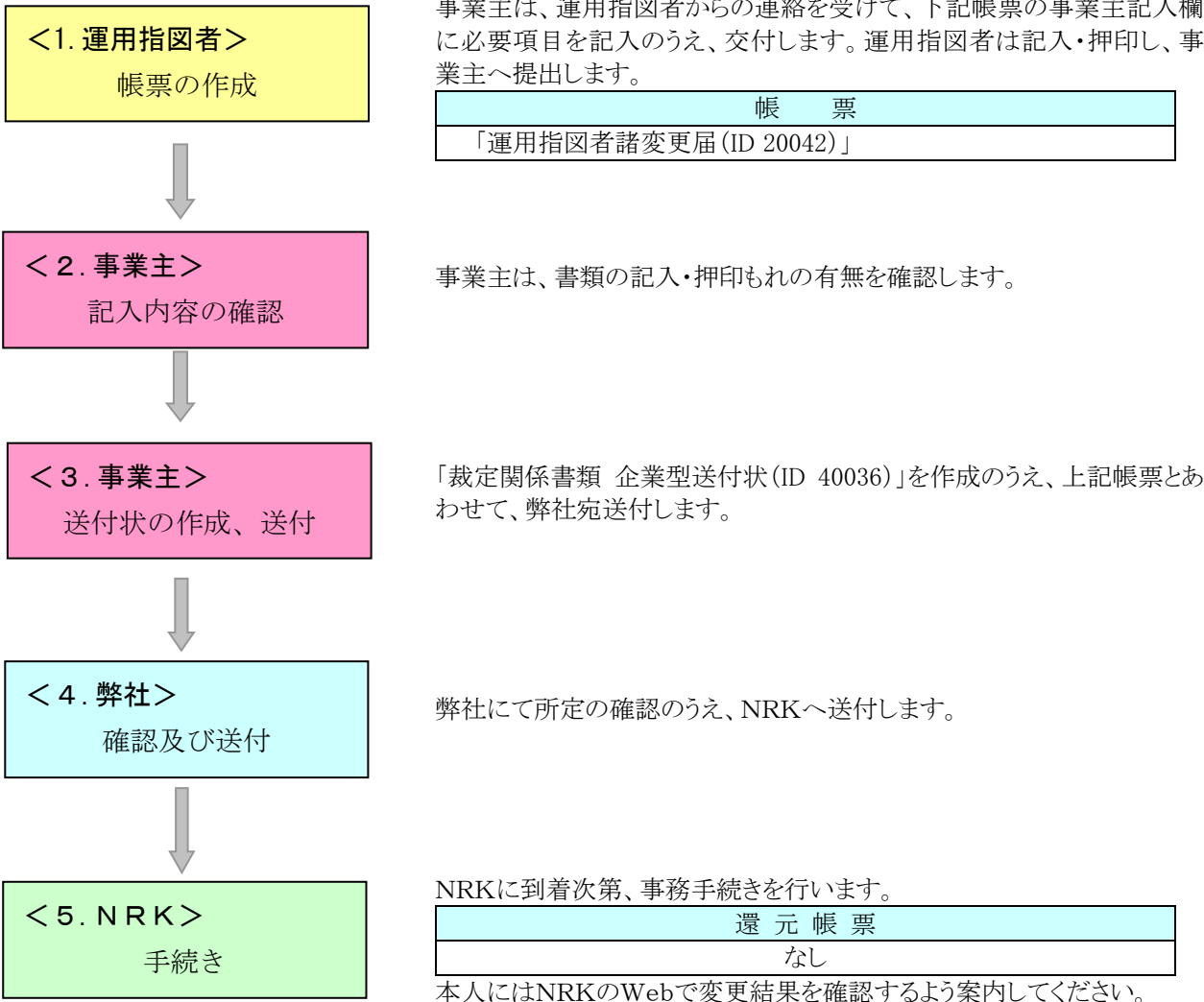


第Ⅷ章 2. 運用指図者の属性変更

運用指図者の氏名・住所等に変更が生じた場合は、事業主または運用指図者本人が手続きをする必要があります。運用指図者の氏名・住所等の変更手続きには、(1)事業主による三井住友信託DCサポーター(NRKWEB 事務システム)での手続き、(2)本人によるNRK Webでの手続き(住所のみ変更可能)、(3)本人の帳票記入による手続き、(4)本人による「三井住友信託確定拠出年金コールサービス」での手続きがあります。(1)、(2)については「第Ⅶ章 1. 未移換者の属性変更」、(4)については「第Ⅷ章 3. 運用指図者サービス」をそれぞれ参照してください。ここでは(3)本人の帳票記入による手続きについて説明します。事業主が本人から申し出を受けた場合は速やかに手続きを行ってください。

事務手続きの流れ



帳票見本 運用指図者諸変更届 (ID 20042)



・・・赤枠内に記入・押印します。

20042 確定拠出年金 運用指図者諸変更届	
記入上の注意	届出年月日 (西暦)* 20 XX 年 XX 月 XX 日
届出先 三井住友信託銀行株式会社	届出先 〇〇確定拠出年金プラン
届出先 2 0 0 0 0 1 0 0	届出先 × × × × 株式会社
〒 100 - 0001 住所 東京都千代田区丸の内△-△-△	
氏名 ネンキン タロウ	
氏名 年金 太郎	
印	
加入番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0	
変更事由 50 個人属性変更	
変更のある項目のみ、変更後内容を記入欄にご記入下さい。	
基本年金番号 〒 110 - 0002	
住所 東京都港区芝公園△-△-△	
電話番号 FAX番号	
氏名 氏名	
死亡一時金受取人 性別 1:男 2:女 生年月日(西暦) 年 月 日	
続柄 1:配偶者 2:子 3:父母 4:孫 5:祖父母 6:兄弟姉妹	
住所	
送金口座情報(口座名義人氏名・金融機関等)の変更につきましては、32013振込口座変更届	
QRコード 20042	
運用指図者一企業一運営管理機関一IRRネットワーク 併行期間 10年 20042 510.07	

朱肉印の押印が必要です。認印でも結構です。

住所変更の場合、電話番号に変更があれば必ず記入してください。

変更項目を記入してください。

死亡一時金受取人変更(指定)の場合生年月日は西暦で記入してください。また住所の記入がもれないように注意してください。